

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策チェックリスト

平常時編 (参考)

入所者や施設等の特性により対応可能な感染対策の範囲は様々です。特性上、一般的な感染対策を実施できない現状もあると思います。

感染症対策は継続することで効果を発揮しますので、下記内容を参考に、各施設の特性にあった無理のない感染対策について、再度検討頂くようお願い致します。

	チェック項目	ポイント	
個人防護具	有事に備え、個人防護具(サージカルマスク、手袋、ガウンや長袖ビニールエプロン、ゴーグルまたはフェイスシールド等)、ゴミ箱、消毒液、パルスオキシメーター、検査キットを、必要数を想定の上備蓄し、備蓄数や使用期限について管理している。	・在庫を定期的に確認し、不足があれば余裕をもって購入(補充)しましょう。 ・使用期限が切れていないか確認しましょう。	☐
	個人防護具の着脱訓練(施設内での研修会等)をしている。		☐
組織づくり・人員体制	陽性者発生時の職員間の役割分担(指揮担当、連絡調整担当、接触者のリストアップ担当等)が確認できている。	関係機関(医療機関、家族、介護サービス等)との連絡調整担当職員と介護職員を可能な限り分けましょう。	☐
	職員が不足することを想定した、人員体制・応援体制をあらかじめ確保している。	2週間～1か月程対応が続くことが予想されます。長期間の対応を想定し人員配置を検討しましょう。	☐
	陽性者の発生を想定したマニュアルの作成、研修、シュミレーションを実施している。		☐
医療機関等との連携	施設内で陽性者が発生した場合の利用者・職員への検査について、嘱託医や協力医、かかりつけ医等と事前に相談できている。		☐
	どのような医療やケアを望んでいるのかについて、利用者本人や家族等、医療機関と事前に話し合っている。(例: ACP「人生会議」等)	施設内療養の場合に備え、平時から確認しておくことをお勧めします。	☐
	入所者が陽性となった場合の実際の治療方針についてかかりつけ医や協力医、訪問看護師等と事前に相談できている。		☐
	嘱託医や協力医、かかりつけ医等と連携し、有症状時の処方や処置、受診方法について確保している。	施設内の抗原検査で陽性になった場合も、必ず医師より入院や薬処方の必要性についての診断を受けましょう。	☐
職員の標準予防策の徹底	ケア対象者ごとに手洗い又は手指消毒をしている。		☐
	手袋は、1ケア、1作業ごとの交換をしている。	手袋には目に見えない小さな傷がついていたり、汗をかいて手袋内で常在菌が増殖する可能性があります。	☐

	部屋ごとにアルコール消毒剤の配置、もしくは職員が携帯型手指消毒剤を使用している。	・手指消毒はワンプッシュを最後まで押し切ること（約2～3ml）、15秒以上擦り込むことを意識しましょう。 ・使用する消毒液の濃度（70～95％）が適切か確認しましょう。	☐
	高頻度接触面（手がよく触れる場所）を定期的に清掃（消毒）している。	感染状況に応じて、1日当たりの消毒回数を増やしましょう。 消毒液の噴霧による消毒は効果が限定的なため、行わないようにしましょう。	☐
	地域で流行している時期は、職員はマスクのほかに目の防護（ゴーグルやフェイスシールド等）を着用している。	特にマスクの着用が難しい利用者と接するときは着用するようにしましょう。	☐
	利用者の髭剃り、歯ブラシ等は各自専用してあり、他者のものと接触しないよう洗浄・乾燥・保管されている。		☐
入所者等の状況	毎日入所者の健康観察を行い、経過を記録している。		☐
	有症状の入所者にはマスクを着用してもらっている。		☐
管理者の対応	管理者は毎日、ケア担当の職員と双方に情報共有（ケア担当職員が実施すべき感染対策や入居者の健康状態等について）を行っている。		☐
	管理者は職員の体調を把握している。		☐
	B C P（業務継続計画）が作成され、職員間で共有されている。	いざというとき、利用者と職員の安全が確保できるよう、必要なケアに集中できるよう、確認をしましょう。	☐
換気	特に地域の流行期には、空気の総入れ替えを定期的（目安：30分に1回）に行っている。		☐
面会	面会者への対応 ・体調や、陽性者との接触歴を確認する。 ・面会する場合は、人数や時間に条件を設定する。 ・面会者のマスク着用や手指衛生を徹底する。	・地域における感染の拡大状況や入所者の状況等の他、入所者及び面会者の体調等を総合的に考慮しましょう。	☐
	面会場所 ・大部屋入所者の場合は、空き部屋等を面会場所とする。 ・入所者・面会者ともに常にマスクを装着する。 ・常時換気する。		☐
	面会後の対応 ・面会後に面会者の発症もしくは感染が分かった場合は、施設への連絡をお願いする。		☐

※標準予防策：感染症の有無に関わらず、すべての人に対して、血液、体液、汗を除く分泌物、排泄物、損傷した皮膚、粘膜等の湿性生体物質は、感染の可能性があるとしてみなして対応する方法を標準予防策といいます。